

「第4回 加古川流域治水協議会」開催

R3.2.1

～流域の市町が取り組む特徴的な事前防災対策を紹介～

－姫路河川国道事務所－

姫路河川国道事務所では、気候変動による水災害リスク増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的とした「加古川流域治水協議会」を設置しています。年度内の流域治水プロジェクトとりまとめに向け、各市町における流域対策や避難対策等について情報交換を行いました。

概要

- 開催日時：令和3年2月1日（月）10:00～
- 場所：WEB会議システム
- 参加者：小野市長、加東市長、高砂市長、稲美町長(代理)、加古川市長（代理）、加西市長(代理)、神戸市長(代理)、三田市長(代理)、多可町長(代理)、丹波市長(代理)、丹波篠山市長（代理）、西脇市長(代理)、播磨町長(代理)、三木市長(代理)、兵庫県、近畿農政局、兵庫森林管理署、神戸気象台、神戸水源林整備事務所、近畿地方環境事務所（オブザーバー）、姫路河川国道事務所
- 議事：
 - 規約変更について
 - 関係機関における取組について
 - 今後の取組について

WEB会議の様子



主な市町の取組概要

- 小野市**：国との連携により、防災教育の活動の場となる防災交流施設を整備予定のほか、マイ・タイムラインの作成を小学校等の宿題として各家庭が作成するなど、逃げ遅れゼロに向けて取り組んでいる。
- 加東市**：内水被害の経験を踏まえ、雨水ポンプ場等を整備した他、ため池貯留や田んぼダムなどにも取り組んでいる。また、観光地宿泊施設等の提供や県外自治体と災害時応援協定を結び、災害活動時の応援を確保する取組も進めている。
- 高砂市**：令和3年1月「高砂市総合治水推進計画」を更新、河川対策と連携した下水道事業による雨水幹線整備やため池の治水活用、公共施設の雨水貯留など、総合治水対策を進めている。
- 加古川市**：公共施設整備や民間開発行為における調整池設置による雨水の流出抑制の他、NPO法人・企業・大学などと連携した防災講座、ケアマネージャーとの連携した避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成などの支援に取り組んでいる。
- 多可町**：河川改修の完成に併せた小学校の環境学習体験や、砂防堰堤完成後の見学会の開催等により、施設や効果を周知し、集落単位での防災計画策定の支援など地域防災力の向上に取り組んでいる。
- 三木市**：西日本一ゴルフ場を有しており、ゴルフ協会や日産自動車(株)等と電気自動車、EV充電器を避難所運営の構築や平常時（観光分野等）にも活用できる協定を締結するなど、SDGsの達成に向けた持続可能な社会構築にも配慮した取組を進めている。
- その他、雨水の流出抑制対策や防災教育・訓練のソフト対策などの取組について、稲美町、加西市、神戸市、三田市、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町からも紹介頂きました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211

